

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
I 社会保障関係費	36,273,542	46,942,210	△10,668,667	
1. 年金給付費	12,764,072	12,700,454	63,618	この経費は、「国民年金法」(昭34法141),「厚生年金保険法」(昭29法115)等に基づく年金給付等に必要経費である。
(1) 国家公務員共済組合連合会等助成費	78,379	79,140	△761	
(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	1	0	0	
(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,467	2,632	△164	
(4) 公的年金制度等運営諸費	523,509	522,047	1,462	「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす年金受給者に給付金を支給するため、国庫負担金として523,509百万円を計上している。
(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	12,155,728	12,092,853	62,875	「国民年金法」(昭34法141)等に基づく基礎年金の国庫負担割合については、消費税増収分等を活用した2分の1への引上げの恒久化等により、厚生年金保険については10,246,680百万円、国民年金については1,908,928百万円を計上している。また、福祉年金等に係る国庫負担金については、121百万円を計上している。
1. 年金特別会計へ繰入	302,531	323,155	△20,624	
厚生年金保険給付費 国庫負担金繰入	280,483	300,736	△20,253	
拠出制国民年金国庫 負担金繰入	22,048	22,419	△371	
2. 福祉年金等年金特別 会計へ繰入	121	123	△2	
3. 基礎年金年金特別会 計へ繰入	11,853,077	11,769,575	83,502	
厚生年金基礎年金国 庫負担金繰入	9,966,197	9,898,943	67,254	
国民年金基礎年金国 庫負担金繰入	1,886,880	1,870,632	16,248	
(6) 私的年金制度整備運営費	3,988	3,782	206	
2. 医療給付費	12,092,506	12,031,186	61,320	この経費は、「健康保険法」(大11法70),「国民健康保険法」(昭33法192),「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)等に基づく医療保険給付等に必要経費である。
(1) 感染症対策費	3,424	59,078	△55,654	
(2) 特定疾患等対策費	142,103	132,319	9,784	「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50)及び「児童福祉法」(昭22法164)に基づく地方公共団体が支弁する特定医療費等の国庫負担として、142,103百万円を計上している。 (注) 難病対策費としては、この医療給付費に計上されているほか、難病の治療研究を推進し、患者の経済的負担の軽減を図るための従来の医療費助成及び難治性疾患の原因解明、診断・治療法の開発等を促進するための総合的・戦略的な研究開発費等が科学技術振興費等に計上されており、難病対策費の総額は136,831百万円となっている。

(注) 3年度予算額は、4年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘 要
(3) 原爆被爆者等援護対策費	28,072	26,700	1,372	「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付として、28,072百万円を計上している。
(4) 医療提供体制基盤整備費	148,582	85,077	63,505	「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、消費税増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金(医療分)等を各都道府県等に設置し、病床機能の分化・連携の推進、病床機能の再編支援及び勤務医の働き方改革の推進等を図るために148,582百万円を計上している。
1. 医療介護提供体制改革推進交付金	75,077	85,077	△10,000	
2. 医療提供体制設備整備交付金	73,505	—	73,505	
(5) 医療保険給付諸費	10,060,299	9,991,870	68,429	「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会の療養給付費等に対する国庫補助として1,238,873百万円、「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく市町村等の療養給付費等に対する国庫負担等として3,357,136百万円、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合の療養給付費等に対する国庫負担等として5,464,291百万円を計上している。
1. 全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,238,788	1,238,428	359	
2. 全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	85	94	△9	
3. 国民健康保険組合療養給付費補助金	183,645	187,476	△3,830	
4. 国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	54,225	52,184	2,041	
5. 後期高齢者医療給付費等負担金	4,123,160	4,020,992	102,169	
6. 国民健康保険療養給付費等負担金	1,753,760	1,790,943	△37,183	
7. 国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	485,887	497,482	△11,594	
8. 後期高齢者医療財政調整交付金	1,341,131	1,308,733	32,397	
9. 国民健康保険財政調整交付金	601,800	614,459	△12,659	
10. 国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	136,655	139,917	△3,261	
11. 国民健康保険保険者努力支援交付金	141,162	141,162	—	
(6) 麻薬・覚醒剤等対策費	0	0	△0	
(7) 児童虐待等防止対策費	4,301	4,197	104	
(8) 母子保健衛生対策費	3,717	3,703	14	

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
(9) 生活保護等対策費	1,420,329	1,453,326	△32,997	「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく医療支援給付金に対する国庫負担として、1,420,329百万円を計上している。
(10) 障害保健福祉費	281,677	274,914	6,763	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費等に対する国庫負担等として、281,677百万円を計上している。
1. 心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	17,170	17,387	△218	
2. 精神障害者医療保護入院費補助金	253	260	△7	
3. 障害児入所医療費等負担金	5,331	5,461	△130	
4. 精神障害者措置入院費負担金	5,410	5,458	△49	
5. 障害者医療費負担金	253,514	246,348	7,166	
3. 介護給付費	3,580,257	3,581,282	△1,025	この経費は、「介護保険法」(平9法123)等に基づく介護保険給付等に必要な経費である。
(1) 生活保護等対策費	80,983	79,184	1,799	「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく介護支援給付金に対する国庫負担として、80,983百万円を計上している。
(2) 高齢者日常生活支援等推進費	192,795	194,166	△1,371	介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの実施体制の確保等を行うこととし、192,795百万円を計上している。 そのうち、消費税増収分等を活用し、認知症対策や在宅医療・介護連携などを充実することとし、26,699百万円を計上している。
(3) 介護保険制度運営推進費	3,306,479	3,307,932	△1,453	「介護保険法」(平9法123)に基づく市町村の介護給付費に対する国庫負担等として、3,306,479百万円を計上している。 そのうち、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、消費税増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金(介護分)を各都道府県に設置し、介護施設の整備や介護人材の確保等を図るために54,944百万円を計上している。
1. 全国健康保険協会介護納付金補助金	55	—	55	
2. 国民健康保険組合介護納付金補助金	22,834	25,944	△3,110	
3. 介護職員処遇改善支援補助金	—	99,225	△99,225	
4. 介護給付費等負担金	2,351,249	2,273,104	78,145	
5. 国民健康保険介護納付金負担金	188,503	186,724	1,779	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘 要
6. 介護給付費財政調整交付金	615,877	595,474	20,403	
7. 国民健康保険介護納付金財政調整交付金	53,017	52,516	500	
8. 医療介護提供体制改革推進交付金	54,944	54,944	—	
9. 介護保険保険者努力支援交付金	20,000	20,000	—	
4. 少 子 化 対 策 費	3,109,416	3,017,369	92,047	この経費は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)等に基づく子ども・子育て支援に必要な経費である。
(1) 大学等修学支援費	519,609	480,366	39,243	高等教育の修学支援新制度において、真に支援が必要な低所得世帯の者に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置することとし、519,609百万円を計上している。
(2) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	2,448,844	2,396,764	52,080	
1. 児童手当年金特別会計へ繰入	1,054,649	1,029,284	25,365	「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用の国庫負担として、1,054,649百万円を計上している。
2. 子どものための教育・保育給付等年金特別会計へ繰入	1,336,748	1,299,342	37,406	「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付の国庫負担等について、消費税増収分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における教育・保育の量及び質の充実を図るとともに、幼児教育・保育の無償化の取組を推進することとし、1,336,748百万円を計上している。
3. 地域子ども・子育て支援事業年金特別会計へ繰入	57,448	68,139	△10,691	「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく地域子ども・子育て支援事業に要する費用について、消費税増収分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図ることとし、57,448百万円を計上している。
(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	9,125	8,739	386	「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の国庫負担として、9,125百万円を計上している。
(4) 児童虐待等防止対策費	131,681	131,367	314	「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(31年3月19日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力で推進するための施策を実施することとし、消費税増収分等の活用により、131,681百万円を計上している。
(5) 国立児童自立支援施設運営費	157	133	24	
5. 生活扶助等社会福祉費	4,175,867	7,631,185	△3,455,318	この経費は、「生活保護法」(昭25法144)に基づく生活扶助等、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123)等に基づく障害者自立支援給付等に必要な経費である。
(1) 子育て世帯等臨時特別支援事業費	—	2,648,529	△2,648,529	
(2) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	43,172	155,224	△112,052	「児童手当法」(昭46法73)等に基づく特例給付等の支給に要する費用の国庫負担等として、43,172百万円を計上している。

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
(3) 国家公務員共済組合連合会等助成費	118	119	△1	
(4) 特定疾患等対策費	549	682	△133	
(5) 原爆被爆者等援護対策費	563	563	—	
(6) 医薬品安全対策等推進費	511	509	1	
(7) 医療保険給付諸費	110,582	150,348	△39,766	医療保険給付諸費については、全国健康保険協会等の事務費に係る国庫負担及び国民健康保険組合が行う出産育児一時金の支給に係る国庫補助等を行うとともに、高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、健康保険組合に対する国庫補助等を行うこととし、110,582百万円を計上している。
(8) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,787	5,810	△23	
(9) 医療費適正化推進費	2,458	2,648	△191	
(10) 健康増進対策費	21,299	22,383	△1,085	「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の国庫負担等として、21,299百万円を計上している。
(11) 保育対策費	86,992	156,948	△69,956	待機児童の解消に向けた「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備を推進するとともに、保育士・保育現場の魅力向上等の保育人材確保のための総合的な対策等を実施することとし、86,992百万円を計上している。
(12) 児童虐待等防止対策費	24,409	40,952	△16,543	「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(31年3月19日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進するための施策を実施することとし、24,409百万円を計上している。
(13) 母子保健衛生対策費	12,095	15,541	△3,446	子育て世代包括支援センターの設置促進等のための母子保健医療対策総合支援事業等に必要経費として、12,095百万円を計上している。
(14) 母子家庭等対策費	179,225	177,955	1,270	「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の国庫負担等に必要経費として、179,225百万円を計上している。
(15) 子ども・子育て支援対策費	9,249	73,034	△63,785	
(16) 児童福祉施設整備費	6,492	12,260	△5,769	
(17) 生活保護等対策費	1,416,800	1,951,320	△534,519	「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく生活支援給付金等に対する国庫負担並びに生活保護法実施のための指導監査職員の設置に要する国の委託に必要な経費として、1,342,055百万円を計上している。 このほか、生活困窮者の自立支援等に必要経費として、74,745百万円を計上している。 (注)生活保護費は、この生活扶助等社会福祉費のほか、医療扶助費等が医療給付費に、介護扶助費等が介護給付費に計上されており、生活保護費の総額は2,843,367百万円となっている。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増 減 (△)	摘 要
(18) 社 会 福 祉 諸 費	33,627	34,782	△1,155	社会福祉事業に係るサービス提供体制の確保を図るため、社会福祉振興助成事業、社会福祉施設職員等の退職手当共済事業、社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の補給事業等を行うこととし、33,627百万円を計上している。
(19) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	1,316	1,290	26	
(20) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	165	83	82	
(21) 社会福祉施設整備費	5,255	14,698	△9,443	
(22) 独立行政法人福祉医療機構運営費	1,726	2,518	△792	
(23) 障害保健福祉費	2,053,613	1,985,806	67,806	障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、自立支援給付、地域生活支援事業、特別障害者手当等の給付等に対する国庫負担等を行うとともに、特別児童扶養手当等の給付等を行うこととし、2,053,613百万円を計上している。
(24) 公的年金制度等運営諸費	7,653	8,187	△533	
(25) 私的年金制度整備運営費	4	4	—	
(26) 高齢者日常生活支援等推進費	5,073	5,154	△81	
(27) 介護保険制度運営推進費	30,350	46,223	△15,874	介護保険制度の適切な運営を図るため、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組の推進、介護施設等における防災対策等の推進等に必要経費として、30,350百万円を計上している。
(28) 業務取扱費年金特別会計へ繰入	107,547	108,188	△641	厚生年金保険事業、国民年金事業等の事務に要する費用の財源の年金特別会計への繰入れに必要な経費として、107,547百万円を計上している。
(29) 国立更生援護機関費	7,907	8,074	△167	
(30) 地方厚生局費	1,330	1,352	△21	
6. 保健衛生対策費	475,602	5,259,421	△4,783,819	この経費は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)等に基づく感染症対策等に必要経費である。
(1) 医療提供体制確保対策費	27,329	52,839	△25,510	
(2) 医療従事者等確保対策費	416	635	△219	
(3) 医療情報化等推進費	1,486	1,714	△228	
(4) 医療安全確保推進費	1,384	1,288	97	
(5) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	6,556	6,494	63	
(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	131	—	131	
(7) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	3,824	4,224	△400	
(8) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費	3,775	4,052	△277	
(9) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,529	1,529	—	

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
(10) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費	6,791	6,684	107	
(11) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	477	354	123	
(12) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費	3,456	3,352	104	
(13) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	301	411	△110	
(14) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	2,933	3,059	△126	
(15) 感染症対策費	147,425	4,764,777	△4,617,352	<p>感染症の発生・まん延の防止を図るため、感染症対策費として147,425百万円を計上している。</p> <p>そのうち、肝炎対策については、「肝炎対策基本法」(平21法97)等を踏まえ、総合的な肝炎対策を推進するため、肝炎治療に関する医療費助成に必要な経費として、7,417百万円、肝炎ウイルス検査等に必要経費として、2,317百万円(このほか、科学技術振興費等を加え17,255百万円)を計上している。</p>
(16) 特定疾患等対策費	6,489	6,626	△137	
(17) ハンセン病資料館施設費	503	0	503	
(18) 移植医療推進費	3,277	3,787	△510	
(19) 原爆被爆者等援護対策費	91,542	88,945	2,598	<p>原爆被爆者等援護対策費については、引き続き、各種手当等の交付等を行うこととし、91,542百万円を計上している。</p>
(20) 血液製剤対策費	503	497	6	
(21) 医療技術実用化等推進費	1,627	8,698	△7,070	
(22) 医療提供体制基盤整備費	31,295	38,910	△7,614	<p>医療提供体制基盤整備費については、医療施設等の整備を行うとともに、都道府県の主体的かつ弾力的な事業運営等による医療提供体制の整備を行うこととし、31,295百万円を計上している。</p> <p>そのうち、救命救急センター運営事業、周産期母子医療センター運営事業、ドクターヘリ導入促進事業等の推進を図るため、救急・周産期医療対策等として、23,986百万円を計上している。</p>
(23) 地域保健対策費	3,700	3,734	△34	
(24) 保健衛生施設整備費	3,623	2,723	900	
(25) 健康増進対策費	15,012	18,289	△3,276	<p>生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るため、健康増進対策費として、15,012百万円を計上している。</p> <p>そのうち、がん対策については、「がん対策基本法」(平18法98)及び「がん対策推進基本計画」(30年3月9日閣議決定)を踏まえ、がんの予防・早期発見等を推進することとし、10,374百万円(このほか、科学技術振興費等に加え、特別会計も含め35,375百万円)を計上している。</p>
(26) 健康危機管理推進費	476	424	52	
(27) 生活基盤施設耐震化等対策費	21,804	59,191	△37,387	<p>生活基盤施設耐震化等対策費については、災害時における給水拠点確保のために、地方公共団体が施行する水道施設の整備等に必要経費として、21,804百万円を計上している。</p>

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増 減 (△)	摘 要
(28) 麻薬・覚醒剤等対策費	435	444	△9	
(29) 生活衛生対策費	3,369	3,655	△286	
(30) 自殺対策費	3,472	3,355	117	
(31) 戦没者慰霊事業費	3,276	2,761	516	
(32) 障害保健福祉費	4,160	4,307	△147	
(33) 国際機関活動推進費	1,275	195	1,080	
(34) 厚生労働調査研究等推進費	17,403	30,866	△13,463	
(35) 独立行政法人国立病院機構 施設整備費	—	842	△842	
(36) 国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター施設整備 費	—	559	△559	
(37) 検 疫 所 費	21,007	94,161	△73,154	
(38) 国立ハンセン病療養所費	32,141	32,019	122	国立ハンセン病療養所費については、入所者の高齢化等を踏まえた体制の充実等を図るとともに、療養所施設の整備を推進することとし、32,141百万円を計上している。
(39) 地 方 厚 生 局 費	1,399	3,021	△1,622	
7. 雇 用 労 災 対 策 費	75,823	2,721,314	△2,645,491	この経費は、「雇用保険法」(昭49法116)に基づく失業等給付等に必要な経費である。
(1) 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	302	172,947	△172,645	
(2) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	8	8	△0	
(3) 高齢者等雇用安定・促進費	21,614	314,187	△292,573	シルバー人材センターの円滑な運営、新卒者の就職支援、就職困難者の就労支援等に必要な経費として、21,614百万円を計上している。
(4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)	39,704	2,216,253	△2,176,549	雇用保険については、最近における受給実績等を勘案し、求職者給付、介護休業給付金の支給及びその事務の執行に要する費用に充てるため21,896百万円を計上するとともに、雇用調整助成金の特例措置等に要する費用に充てるため17,808百万円を計上している。 (注) 雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額は48,829百万円となっている。
(5) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,712	10,078	△3,366	雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練を行うとともに訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費用に充てるため6,712百万円を計上している。
(6) 職業能力開発強化費	5,009	5,057	△47	
(7) 若年者等職業能力開発支援費	1,302	1,559	△257	
(8) 障害者等職業能力開発支援費	1,097	1,128	△32	
(9) 船員雇用促進対策事業費	75	97	△22	
II 文 教 及 び 科 学 振 興 費	5,390,116	8,109,993	△2,719,877	
1. 義務教育費国庫負担金	1,501,467	1,527,126	△25,659	この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に基づき、公立義務教育諸学校の教職員給与費等に係る経費について、国がその一部を負担するために必要な経費である。

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘要
2. 科学技術振興費	1,378,765	3,706,021	△2,327,256	4年度においては、小学校高学年における教科担任制の推進等を図るため、1,030人の定数増を行うほか、小学校3年生の35人以下学級の実現や、通級による指導等のための基礎定数化に伴う695人の定数増を行うこととしている。一方、少子化の進展による基礎定数の自然減3,947人に加え、280人の加配定数の見直しを図るほか、国庫負担金の算定方法の見直し(800人相当)を行うこととしている。
(1) 本省等課題対応型研究開発等経費	260,651	408,106	△147,456	この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究、人材育成など科学技術の振興を図るために必要な経費である。
(2) 国立研究開発法人等経費	1,086,207	3,263,684	△2,177,477	本省等課題対応型研究開発等経費については、本省等における研究開発を推進するための経費として、260,651百万円を計上している。
(3) 各省等試験研究機関経費	31,907	34,230	△2,323	国立研究開発法人等経費については、国立研究開発法人等における研究開発を推進するための経費として、1,086,207百万円を計上しており、基礎研究をはじめとする研究者の自由な発想に基づく研究を支援するための科学研究費補助金等の配分、スーパーコンピュータ「富岳」の運用等、新型基幹ロケットの研究開発等の取組を推進することとしている。
3. 文教施設費	74,329	211,379	△137,050	各省等試験研究機関経費については、感染症の予防治療方法、医薬品、食品、化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発、研究環境の整備等に必要経費として、31,907百万円を計上している。
(1) 公立学校施設整備費	73,835	208,042	△134,207	この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)に基づき、公立学校の施設整備費について、国が一部を負担又は交付金を交付するために必要な経費等である。
1. 内閣府	5,000	7,996	△2,996	公立学校施設整備費については、地方公共団体が行う公立小中学校施設の新増築や大規模改修等に要する経費の一部負担等に必要経費として、73,835百万円を計上している。
2. 文部科学省	68,834	200,046	△131,211	
(2) 公立学校施設災害復旧費	495	3,337	△2,842	
文部科学省	495	3,337	△2,842	
4. 教育振興助成費	2,313,852	2,471,950	△158,099	この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために必要な経費である。
(1) 教育政策推進費	43,115	45,311	△2,196	この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために必要な経費である。
1. 客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	4,225	3,798	427	教育政策推進費については、在外教育施設教員派遣事業等の海外で学ぶ児童生徒等に対する教育、成長分野の中核を担う専門人材養成や放送等による大学教育の推進等の生涯を通じた学習機会の拡大、学校・家庭・地域の連携協力推進事業等の家庭・地域の教育力の向上等を行うため、所要の経費を計上している。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘 要
2. 海外で学ぶ児童生徒等 に対する教育	17,219	17,436	△217	
3. 教育人材の養成・確保	229	264	△35	
4. 生涯を通じた学習機会 の拡大	10,120	12,636	△2,516	
5. 家庭・地域の教育力の 向上	7,635	7,487	147	
6. 男女共同参画・共生社 会の実現及び学校安全 の推進	3,688	3,689	△1	
(2) 初等中等教育振興費	520,741	575,674	△54,934	
1. 確かな学力の育成	56,776	57,811	△1,035	確かな学力の育成については、義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与、児童生徒の学力向上を図るための補習等指導員等派遣事業等を行うため、所要の経費を計上している。
2. 豊かな心の育成	8,283	7,845	439	豊かな心の育成については、道徳教育の推進を図るための事業、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。
3. 健やかな体の育成	647	31,120	△30,473	健やかな体の育成については、学校保健及び食育の推進を図るための事業等を行うため、所要の経費を計上している。
4. 信頼される学校づくり	361	262	99	信頼される学校づくりについては、教育政策形成に関する実証研究事業等を行うため、所要の経費を計上している。
5. 学校施設の整備推進	260	266	△6	学校施設の整備推進については、多様化する学習内容・方法等に対応するための事業等を行うため、所要の経費を計上している。
6. 教育機会の確保	433,128	437,752	△4,624	教育機会の確保については、高校生等への修学支援、へき地におけるスクールバス・ボート等の購入等を行うため、所要の経費を計上している。
7. 幼児教育の振興	4,482	25,634	△21,152	幼児教育の振興については、幼保小の架け橋プログラム事業、認定こども園等施設の整備等を行うため、所要の経費を計上している。
8. 特別支援教育の推進	16,803	14,985	1,818	特別支援教育の推進については、特別支援教育充実事業、特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒等の保護者等の経済的負担の軽減等を行うため、所要の経費を計上している。
(3) 高等教育振興費	5,820	33,471	△27,651	高等教育振興費については、大学改革を促進させるため、教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援することとし、5,820百万円を計上している。
(4) 独立行政法人大学改革支 援・学位授与機構運営費	1,862	1,884	△21	
(5) 独立行政法人国立高等専門 学校機構運営費	62,515	62,415	100	
(6) 独立行政法人国立高等専門 学校機構施設整備費	951	14,030	△13,079	
(7) 私立学校振興費	539,804	543,883	△4,079	私立学校振興費については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等に対し重点的に支援することとし、所要の経費を計上している。

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
1. 日本私立学校振興・共済事業団補助	140,702	136,442	4,259	
2. 私立大学等研究設備整備費等補助	2,604	3,045	△441	私立大学等研究設備整備費等補助については、私立大学等の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、所要の経費を計上している。
3. 私立大学等経常費補助	287,159	287,431	△272	私立大学等経常費補助については、配分の見直し等を通じて、私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学等の特色ある取組に応じた支援を行うこととし、所要の経費を計上している。
4. 私立高等学校等経常費助成費等補助	102,001	101,045	956	私立高等学校等経常費助成費等補助については、各都道府県による私立高等学校等への助成の一部等を補助することとし、所要の経費を計上している。
5. 私立学校施設整備費補助	6,550	15,348	△8,798	私立学校施設整備費補助については、私立学校の教育に必要な施設の整備や防災機能の強化等のため、所要の経費を計上している。
6. その他	787	572	215	
(8) 国立大学法人施設整備費	31,636	74,778	△43,143	国立大学法人施設整備費については、国立大学等における教育研究施設の整備を着実に推進することとし、31,636百万円を計上している。
(9) 国立大学法人運営費	1,078,634	1,081,655	△3,021	国立大学法人運営費については、大学改革のインセンティブとなるようメリハリを強化するため、成果を中心とする実績状況に基づく配分の増減率を拡大することとし、1,078,634百万円を計上している。
(10) 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	—	4,547	△4,547	
(11) スポーツ振興費	8,077	13,523	△5,446	
1. スポーツ参画人口の拡大	3,737	7,690	△3,954	スポーツ参画人口の拡大については、Sport in Life推進プロジェクト等を行うため、所要の経費を計上している。
2. スポーツを通じた社会課題解決の推進	1,707	3,120	△1,413	スポーツを通じた社会課題解決の推進については、スポーツ産業の成長促進事業、障害者スポーツ推進プロジェクト等を行うため、所要の経費を計上している。
3. 国際競技力の向上	2,008	1,901	107	国際競技力の向上については、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業等を行うため、所要の経費を計上している。
4. 公正・公平なスポーツの推進	625	812	△186	公正・公平なスポーツの推進については、ドーピング防止活動推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。
(12) 独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	20,604	20,701	△97	
(13) 独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	93	77	16	
5. 育英事業費	121,703	193,518	△71,815	この経費は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与及び支給を行う独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子貸与資金の貸付、貸与資金に係る利子補給金、貸与資金の返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費の補助等である。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増 減 (△)	摘 要
(1) 育英資金返還免除等補助金	4,175	4,129	46	育英資金返還免除等補助金については、貸与資金に係る返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費について、所要の経費を計上している。
(2) 奨学金業務システム開発費補助金	—	2,500	△2,500	
(3) 学生支援緊急給付金給付事業費補助金	—	67,531	△67,531	
(4) 育英資金利子補給金	125	26	99	育英資金利子補給金については、財政融資資金等を原資とする無利子奨学金に係る利子補給金として125百万円を計上している。
(5) 育英資金貸付金	101,453	103,600	△2,146	育英資金貸付金については、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を確実に実施するため、101,453百万円を計上している。
(6) 独立行政法人日本学生支援機構運営費	15,535	15,733	△198	
(7) 独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	415	—	415	
Ⅲ 国 債 費	24,339,285	24,704,841	△365,556	この経費は、公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。
1. 債 務 償 還 費	16,073,317	17,380,491	△1,307,174	この経費は、前年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(定率繰入分)、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分)、年金特例公債の償還財源に充てるための額(年金特例公債償還分)並びにその他公債等の償還に必要とされる額を計上するものである。
(1) 公 債 等 償 還	15,753,736	17,050,617	△1,296,881	
1. 定 率 繰 入 分	14,982,451	14,032,248	950,203	
2. 社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	43,214	53,522	△10,308	
3. 年金特例公債償還分	260,000	260,000	—	
4. 予 算 繰 入 分	468,071	436,649	31,423	
5. 決 算 剰 余 金 繰 入 分	—	2,268,199	△2,268,199	
(2) 借 入 金 償 還	319,581	329,874	△10,293	
1. 定 率 繰 入 分	149,474	158,816	△9,342	
2. 予 算 繰 入 分	170,108	171,058	△951	
2. 利 子 及 割 引 料	8,247,240	7,302,446	944,795	この経費は、公債、年金特例公債、借入金、財務省証券等の利子の支払に必要な経費である。
(1) 公 債 利 子 等	8,160,985	7,253,070	907,915	
(2) 年 金 特 例 公 債 利 子	13,781	10,996	2,786	

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘要
(3) 借入金利子	12,475	13,380	△906	
(4) 財務省証券利子	60,000	25,000	35,000	
3. 国債事務取扱費	18,727	21,904	△3,176	この経費は、公債の償還及び発行に必要な手数料及び事務費等である。
IV 恩給関係費	122,149	145,334	△23,184	
1. 文官等恩給費	5,452	6,004	△552	この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給及び文化功労者年金の支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、5,452百万円を計上している。
(1) 国会議員互助年金	1,774	1,816	△42	
(2) 文官等恩給費	2,719	3,253	△534	
(3) 文化功労者年金	959	935	25	
2. 旧軍人遺族等恩給費	108,867	130,029	△21,162	この経費は、旧軍人及びその遺族等に対する恩給支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、108,867百万円を計上している。
(1) 普通扶助料	82,071	96,783	△14,713	
(2) 公務関係扶助料	19,980	24,430	△4,450	
(3) その他	6,816	8,815	△2,000	
3. 恩給支給事務費	726	635	91	この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給並びに旧軍人及びその遺族等に対する恩給の支給事務等処理するために必要な経費である。
4. 遺族及び留守家族等援護費	7,105	8,666	△1,561	この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金等の支給、「戦傷病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に必要な経費である。
(1) 戦傷病者戦没者遺族年金等	4,982	5,737	△755	遺族及留守家族等援護費については、遺族年金や障害年金等の支給並びに療養の給付について最近の実績を基礎として見込み、6,034百万円を計上している。
1. 遺族年金	1,905	2,377	△473	
2. 遺族給与金	1,226	1,364	△138	
3. 障害年金	1,189	1,329	△140	
4. その他	663	667	△4	
(2) 戦傷病者等療養給付	239	755	△516	
(3) 特別給付金等支給事務費	812	1,072	△260	
(4) 中国残留邦人等支援事業費	1,071	1,098	△27	中国残留邦人等支援事業費については、永住帰国した中国残留邦人等に対する一時金の支給等の支援策を実施することとし、1,071百万円を計上している。
(5) 戦傷病者等無賃乗車船等負担金	0	3	△3	
V 地方交付税交付金	15,655,839	19,102,875	△3,447,037	この経費は、所得税、法人税、酒税及び消費税の収入額のそれぞれ一定割合の額を、地方交付税交付金として、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方団体に交付するために必要な経費である。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増 減 (△)	摘 要
区 分				
所得 税 収 入 見 込 (イ)	20,382,000	18,667,000	1,715,000	<p>4年度においては、各税の収入見込額の一定割合（所得税及び法人税にあっては100分の33.1、酒税にあっては100分の50並びに消費税にあっては100分の19.5）に相当する額15,931,393百万円から、20年度、21年度、28年度及び元年度の地方交付税の精算額のうち「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき、4年度分の交付税の総額から減額することとされている額290,954百万円を控除し、加算することとされている額15,400百万円を加えた額15,655,839百万円を地方交付税交付金として計上している。</p> <p>(参考) 地方財政</p> <p>4年度の地方財政については、骨太方針2021を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。</p> <p>歳出においては、地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」を引き続き2,000億円計上することとしている。また、老朽化対策等をはじめ、公共施設等の適正管理をより一層推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」を1,000億円増額した上で、事業期間を5年間延長することとしている。</p> <p>歳入においては、4年度に地方団体に交付される地方交付税の総額は、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れられる地方交付税交付金15,655,839百万円に、地方法人税の税収の全額から28年度地方法人税決算精算額を控除した額1,712,676百万円及び3年度における地方交付税交付金の未交付額等から同特別会計において4年度に行う借入金の償還額等を控除した額685,299百万円を加算した額18,053,813百万円（3年度当初予算比615,338百万円、3.5%増）となっている。</p> <p>地方税については、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化することとし、また、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置を講ずることとしている。</p> <p>地方債については、4年度の地方債計画において、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとし、総額は10,181,387百万円（3年度当初地方債計画13,638,342百万円）となっている。</p>
地方 交 付 税 の 率 (ロ)	$\frac{33.1}{100}$	$\frac{33.1}{100}$		
(イ) × (ロ) (ハ)	6,746,442	6,178,777	567,665	
法 人 税 収 入 見 込 (ニ)	13,336,000	8,997,000	4,339,000	
地方 交 付 税 の 率 (ホ)	$\frac{33.1}{100}$	$\frac{33.1}{100}$		
(ニ) × (ホ) (ヘ)	4,414,216	2,978,007	1,436,209	
酒 税 収 入 見 込 (ト)	1,128,000	1,176,000	△48,000	
地方 交 付 税 の 率 (チ)	$\frac{50}{100}$	$\frac{50}{100}$		
(ト) × (チ) (リ)	564,000	588,000	△24,000	
消 費 税 収 入 見 込 (ヌ)	21,573,000	20,284,000	1,289,000	
地方 交 付 税 の 率 (ル)	$\frac{19.5}{100}$	$\frac{19.5}{100}$		
(ヌ) × (ル) (ヲ)	4,206,735	3,955,380	251,355	
過 年 度 精 算 額 (ワ)	△290,954	△300,442	9,488	
法 定 加 算 等 (カ)	15,400	474,600	△459,200	
特 例 加 算 (コ)	-	1,716,899	△1,716,899	
合 計 (ク)	15,655,839	15,591,221	64,618	
(ハ) + (ヘ) + (リ) + (ヲ) + (ワ) + (カ) + (コ)				
(参 考)				
交付税及び譲与税配付金特別会計				
地 方 法 人 税 (レ)	1,712,700	1,323,200	389,500	
地 方 法 人 税 過 年 度 精 算 (ノ)	△24	-	△24	
剰 余 金 活 用 (ソ)	-	150,000	△150,000	
返 還 金 (ネ)	103	54	50	
機 構 準 備 金 活 用 (ハ)	-	200,000	△200,000	
借 入 金 償 還 額 (ヘ)	△500,000	-	△500,000	
借 入 金 等 利 子 (ム)	△70,900	△76,000	5,100	
前年度から繰り越された地方交付税交付金のための財源(ウ)	-	250,000	△250,000	
地方 交 付 税 交 付 金 (セ)	16,797,717	17,438,474	△640,757	
(ク) + (レ) + (ソ) + (ツ) + (ネ) + (ハ) + (ヲ) + (ム) + (ウ)				

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
前年度における地方交付 税交付金の未交付額(ノ) 地方団体に交付すべき地 方交付税交付金の総額(ハ) (中)+(ノ)	1,256,095	—	1,256,095	<p>また、地方債に充てる資金については、地方公共団体ごとの資金調達能力及び資金使途に着目した公的資金の重点化方針を維持することに加えて、住民生活に密着した社会資本整備等を推進するため、地方公共団体の円滑な資金調達に配慮し、財政融資資金2,626,400百万円(3年度当初地方債計画3,684,700百万円)、地方公共団体金融機構資金1,746,400百万円(3年度当初地方債計画2,182,600百万円)を予定している。</p>
地方団体に交付すべき地 方交付税交付金の総額(ハ)	18,053,813	17,438,474	615,338	
地方特例交付金	226,700	454,707	△228,007	
VI 地方特例交付金	226,700	454,707	△228,007	<p>この経費は、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて、地方公共団体に對し地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付するために必要な経費である。</p> <p>地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入については、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するため、地方特例交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、217,200百万円を計上している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入については、「地方税法」(昭25法226)に基づき、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(2年4月20日閣議決定)における税制上の措置として生じた固定資産税の収入の減少に伴う地方公共団体の減収額を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、9,500百万円を計上している。</p>
VII 防衛関係費	5,368,725	6,080,041	△711,316	<p>この経費は、自衛隊の管理及び運営並びにこれに関する事務並びに条約に基づく外国軍隊の駐留等に関するものとして計上される経費である。</p> <p>4年度においては、30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、SACO関係経費、米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)及び政府専用機の取得関連経費を含め、所要の経費を計上している。</p>

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘 要																																										
(1) 防 衛 本 省	5,153,651	5,919,565	△765,914	(注) 左記の予算額に防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた5,400,522百万円から、SACO関係経費、米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)及び政府専用機取得関連経費を除いた4年度中期防衛力整備計画対象経費は、5,178,831百万円である。 この経費は、防衛本省の業務の遂行に要する経費である。 これを陸上、海上及び航空の各自衛隊等機関別に区分すれば、次のとおりである。																																										
1. 防衛本省共通費	743,178	757,602	△14,424																																											
人 件 費	591,079	563,760	27,319																																											
旅 費	9,134	9,230	△96																																											
庁 費	8,244	8,779	△535																																											
被 服 費	5,650	9,143	△3,492																																											
糧 食 費	37,263	35,969	1,294																																											
そ の 他	91,808	130,722	△38,914																																											
2. 防衛本省施設費	3,838	3,515	323																																											
旅 費	1	1	△0																																											
庁 費	135	45	91																																											
施 設 費	3,702	3,470	232																																											
3. 自衛官給与費	1,442,837	1,458,736	△15,899																																											
4. 防衛力基盤強化推進費	795,705	822,420	△26,715																																											
5. 武器車両等整備費	837,520	1,182,503	△344,984																																											
6. 艦船整備費	308,708	289,612	19,096																																											
7. 航空機整備費	654,900	952,406	△297,506																																											
8. 在日米軍等駐留関連諸費	363,190	449,005	△85,815																																											
9. 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,271	3,263	9																																											
10. 安全保障協力推進費	504	503	1																																											
				また、新たに、継続費として総額178,542百万円(うち4年度歳出分2,394百万円)及び国庫債務負担行為として総額2,547,257百万円(うち4年度歳出分127,317百万円)を計上している。 継続費は、全額艦船建造のためのものである。 国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。																																										
				<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">4年度</td> <td style="text-align: right;">3年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>陸上自衛隊</td> <td style="text-align: right;">1,740,662</td> <td style="text-align: right;">1,932,555</td> </tr> <tr> <td>海上自衛隊</td> <td style="text-align: right;">1,287,262</td> <td style="text-align: right;">1,548,462</td> </tr> <tr> <td>航空自衛隊</td> <td style="text-align: right;">1,163,434</td> <td style="text-align: right;">1,434,453</td> </tr> <tr> <td>大臣官房及び各局</td> <td style="text-align: right;">743,639</td> <td style="text-align: right;">814,944</td> </tr> <tr> <td>統合幕僚監部</td> <td style="text-align: right;">97,715</td> <td style="text-align: right;">71,838</td> </tr> <tr> <td>防衛大学校</td> <td style="text-align: right;">16,763</td> <td style="text-align: right;">15,024</td> </tr> <tr> <td>防衛医科大学校</td> <td style="text-align: right;">22,981</td> <td style="text-align: right;">23,671</td> </tr> <tr> <td>防衛研究所</td> <td style="text-align: right;">2,499</td> <td style="text-align: right;">2,155</td> </tr> <tr> <td>情報本部</td> <td style="text-align: right;">78,082</td> <td style="text-align: right;">75,891</td> </tr> <tr> <td>防衛監察本部</td> <td style="text-align: right;">601</td> <td style="text-align: right;">558</td> </tr> <tr> <td>審議会等</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,153,651</td> <td style="text-align: right;">5,919,565</td> </tr> </table>	4年度	3年度		(百万円)	(百万円)		陸上自衛隊	1,740,662	1,932,555	海上自衛隊	1,287,262	1,548,462	航空自衛隊	1,163,434	1,434,453	大臣官房及び各局	743,639	814,944	統合幕僚監部	97,715	71,838	防衛大学校	16,763	15,024	防衛医科大学校	22,981	23,671	防衛研究所	2,499	2,155	情報本部	78,082	75,891	防衛監察本部	601	558	審議会等	13	13	計	5,153,651	5,919,565
4年度	3年度																																													
(百万円)	(百万円)																																													
陸上自衛隊	1,740,662	1,932,555																																												
海上自衛隊	1,287,262	1,548,462																																												
航空自衛隊	1,163,434	1,434,453																																												
大臣官房及び各局	743,639	814,944																																												
統合幕僚監部	97,715	71,838																																												
防衛大学校	16,763	15,024																																												
防衛医科大学校	22,981	23,671																																												
防衛研究所	2,499	2,155																																												
情報本部	78,082	75,891																																												
防衛監察本部	601	558																																												
審議会等	13	13																																												
計	5,153,651	5,919,565																																												

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘要	
				総額 (百万円)	うち4年度歳出分 (百万円)
				6	4
				2,780	518
				98	20
				3,168	—
				59	19
				0	0
				3,318	177
				21,372	38
				6,327	1,371
				7,741	107
				840	—
				1,454	485
				39,943	5,404
				1,564	284
				5,442	989
				22,952	535
				27,177	4,906
				5,351	973
				21,556	1,925
				111,411	7,150
				660	—
				122,910	395
				140,884	830
				7,719	—
				119,719	2,362
				42,043	1,274
				301,784	22,061
				71,199	1,165
				141,957	8,482
				176,434	7,926
				1,810	—
				647,315	10,487
				12,807	1,010
				477,457	46,420
				2,547,257	127,317
				<p>なお、上記のほか、外国為替相場の変更に伴う継続費の総額及び年割額の改定を行うとともに、仕様の変更及び物価の変動に伴う国庫債務負担行為の限度額の増額を行っている。</p>	
(2) 地方防衛局	20,129	19,352	777	<p>この経費は、地方防衛局の業務の遂行に必要な経費である。</p> <p>また、新たに、国庫債務負担行為として総額409百万円（うち4年度歳出分101百万円）を計上している。</p> <p>国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。</p>	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増 減 (△)	摘 要
1. 地 方 防 衛 局	20,065	19,215	851	総 額 うち4年度歳出分 (百万円) (百万円)
人 件 費	17,942	17,212	730	165 53
そ の 他	2,123	2,002	121	競争導入公共サービ ス施設管理運営業務
2. 地方防衛局施設費	64	137	△74	車 両 借 入 れ 6 1
庁 費	-	6	△6	事務機器借入れ等 34 7
施 設 費	64	131	△68	地方防衛局施設整備 計 204 41 409 101
(3) 防 衛 装 備 庁	194,945	141,124	53,821	この経費は、防衛装備庁の業務の遂行に必要な経費である。
1. 防衛装備庁共通費	18,312	18,376	△64	また、新たに、国庫債務負担行為として総額 284,893百万円 (うち4年度歳出分3,819百万円) を計上している。
人 件 費	16,279	15,805	474	国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりであ る。
そ の 他	2,032	2,571	△538	総 額 うち4年度歳出分 (百万円) (百万円)
2. 防衛力基盤強化推進費	176,633	122,748	53,885	研 究 開 発 264,784 2,455
				防衛通信衛星整備等 支援業務 168 -
				装備品取得等効率化 推進業務 827 10
				自衛隊施設整備 19,068 1,354
				サイバーセキュリティ 47 -
				ティ対策支援業務 計 284,893 3,819
VIII 公 共 事 業 関 係 費	6,057,523	8,051,807	△1,994,284	
1. 治山治水対策事業費	950,737	1,238,292	△287,555	この経費は、治水、治山及び海岸の公共施設 整備のための経費である。
(1) 治 水 事 業	848,413	1,099,241	△250,828	治水事業については、頻発・激甚化する水災 害に対応するため、あらゆる関係者が協働して 取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフ ト一体の事前防災対策として堤防やダムの整備 等を実施することとしている。
				また、河川管理施設等の老朽化対策につい ては、コストの縮減や事業の効率化に資する新技 術の活用等を進めるとともに、個別補助により 集中的・計画的に実施することとしている。
(2) 治 山 事 業	62,027	92,504	△30,477	治山事業については、流域治水と連携した治 山対策を推進するとともに、荒廃山地等の復旧 及び重要な水源地域における保安林の整備を重 点的に実施することとしている。
(3) 海 岸 事 業	40,297	46,547	△6,250	海岸事業については、津波による被災の危険 性が高い大規模地震の対策地域において、背後 地に人口・資産集積地区や重要交通基盤・生産 基盤を抱える海岸等における津波・高潮対策に 重点化することとしている。
				また、海岸保全施設の老朽化対策については、 コストの縮減や事業の効率化に資する新技術の 活用等を進めるとともに、個別補助により集中 的・計画的に実施することとしている。

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要															
2. 道路整備事業費	1,665,986	1,973,237	△307,251	この経費は、道路整備のための経費であって、国民の命と暮らしを守るための老朽化が進む道路施設の着実な点検・修繕や、地方公共団体において適切な長寿命化の取組がなされている橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、空港・港湾等へのアクセス道路など生産性向上に資する道路ネットワークの整備等を推進することとしている。															
3. 港湾空港鉄道等整備事業費	398,783	486,877	△88,094	この経費は、港湾、空港、都市・幹線鉄道、整備新幹線及び船舶交通安全基盤の公共施設整備のための経費である。															
(1) 港湾整備事業	243,903	317,803	△73,900	港湾整備事業については、国際コンテナ戦略港湾における国際競争力強化のため、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備を重点的に実施するとともに、港湾業務の自動化を通じて、港湾物流の生産性向上を促進することとしている。 また、港湾施設の老朽化対策については、コストの縮減や事業の効率化に資する新技術の活用等を進めるとともに、個別補助により集中的・計画的に実施することとしている。															
(2) 空港整備事業	32,826	37,237	△4,411	空港整備事業については、首都圏空港の国際競争力強化のため、東京国際空港（羽田）の機能拡充に必要な事業等を重点的に実施するとともに、福岡空港においては、引き続き、滑走路増設事業を実施することとしている。 空港整備事業費として一般会計に計上されるのは、一般会計から自動車安全特別会計へ繰り入れる空港整備事業費財源31,522百万円並びに沖縄総合事務局、国土技術政策総合研究所、地方整備局及び北海道開発局の一般会計で支出される空港整備関係の工事諸費1,304百万円である。 空港の整備に関する事業費の財源内訳は、次のとおりである。															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4年度 (百万円)</th> <th>3年度 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機燃料税収入</td> <td>34,000</td> <td>37,000</td> </tr> <tr> <td>前々年度航空機燃料 税収入決算調整額</td> <td>△2,478</td> <td>△1,198</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,304</td> <td>1,436</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,826</td> <td>37,237</td> </tr> </tbody> </table>		4年度 (百万円)	3年度 (百万円)	航空機燃料税収入	34,000	37,000	前々年度航空機燃料 税収入決算調整額	△2,478	△1,198	一般財源	1,304	1,436	計	32,826	37,237
	4年度 (百万円)	3年度 (百万円)																	
航空機燃料税収入	34,000	37,000																	
前々年度航空機燃料 税収入決算調整額	△2,478	△1,198																	
一般財源	1,304	1,436																	
計	32,826	37,237																	
(3) 都市・幹線鉄道整備事業	23,822	34,104	△10,282	この経費は、都市機能を支える都市鉄道の整備、防災・減災や輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等に必要な経費である。															
1. 鉄道施設総合安全対策事業費補助	4,588	9,928	△5,340																
2. 鉄道防災事業費補助	923	1,526	△603																
3. 幹線鉄道等活性化事業費補助	170	361	△191																
4. 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568	11,568	－																
5. 都市鉄道整備事業費補助	4,473	7,735	△3,262																

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘 要
6. 鉄道駅総合改善事業費補助	2,100	2,986	△886	
(4) 整備新幹線整備事業	80,372	80,372	-	この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する北海道新幹線新函館北斗―札幌間、北陸新幹線金沢―敦賀間及び九州新幹線武雄温泉―長崎間の建設に必要な経費である。
(5) 船舶交通安全基盤整備事業	17,860	17,361	499	この経費は、船舶が安全に航行するための指標となる灯台、電波標識等の整備等を実施するために必要な経費である。
4. 住宅都市環境整備事業費	729,932	812,311	△82,379	この経費は、住宅対策及び都市環境整備のための経費である。
(1) 住 宅 対 策	157,963	218,814	△60,851	この経費は、地方公共団体等が施行する公営住宅整備等事業、独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業に係る金利引下げ、地方公共団体等が行う高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅に係る家賃低減、地方公共団体等が施行する防災性を向上するための住宅市街地総合整備促進事業等により、住宅対策を推進するために必要な経費である。
1. 公営住宅整備費等補助	1,700	1,800	△100	
2. 優良住宅整備促進等事業費補助	26,977	25,762	1,215	
3. 公的賃貸住宅家賃対策補助	12,529	15,036	△2,507	
4. 住宅市街地総合整備促進事業費補助	115,242	175,751	△60,509	
5. 独立行政法人住宅金融支援機構出資金	1,000	-	1,000	
6. そ の 他	515	465	50	
(2) 都 市 環 境 整 備 事 業	571,969	593,497	△21,528	都市環境整備事業については、広域連携を含む都市機能のコンパクト化や防災力強化に積極的に取り組む地方公共団体等に対する重点的・効果的な支援や都市の国際競争力の強化等を図る市街地整備事業、大気汚染等の沿道環境問題への対策や個別補助による通学路の交通安全対策への計画的・集中的な支援等を実施する道路環境整備事業及び水辺空間のにぎわい創出のため、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善等を実施する都市水環境整備事業により、都市環境の整備を推進することとしている。
1. 市街地整備事業	102,141	112,551	△10,410	
都市構造再編集支援事業	70,000	75,200	△5,200	
市街地再開発事業	9,944	12,709	△2,765	
都市再生推進事業等	17,505	18,760	△1,255	
都市開発資金貸付金	4,692	5,882	△1,190	
2. 道路環境整備事業	444,954	448,452	△3,498	
道路環境改善事業	118,848	162,405	△43,557	
道路交通安全対策事業	318,218	278,378	39,840	
工 事 諸 費	7,888	7,669	219	
3. 都市水環境整備事業	24,874	32,494	△7,620	
河川都市基盤整備事業等	22,615	30,161	△7,546	
工 事 諸 費 等	2,259	2,333	△74	
5. 公園水道廃棄物処理等施設整備費	161,911	210,253	△48,342	この経費は、上下水道、廃棄物処理、工業用水道、国営公園等及び自然公園等の施設整備等のための経費である。
(1) 下 水 道 事 業	61,359	47,758	13,601	この経費は、市街地における内水氾濫を防止するための雨水貯留施設の整備等による防災・減災対策の支援や、下水道事業に関する調査等を行うために必要な経費である。
1. 下水道事業調査	3,746	3,746	-	
2. 下水道事業費補助	5,165	1,465	3,700	
3. 下水道防災事業費補助	52,448	42,547	9,901	
(2) 水道施設整備事業	16,936	19,349	△2,413	この経費は、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備等を行うために必要な経費である。
1. 簡易水道等施設	6,272	6,269	3	

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
2. 水道水源開発等施設	10,576	12,994	△2,418	
3. その他	88	87	1	
(3) 廃棄物処理施設整備事業	41,727	91,477	△49,750	この経費は、一般廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に必要経費である。
1. 廃棄物処理施設	1,702	3,352	△1,650	
2. 循環型社会形成推進交付金	39,943	88,043	△48,100	
3. その他	82	82	-	
(4) 工業用水道事業	2,163	3,435	△1,272	この経費は、工業地帯における地下水汲上げによる地盤沈下の防止と立地条件の整備を目的として敷設される工業用水道の事業費の一部を補助するために必要経費である。
(5) 国営公園等事業	31,971	35,837	△3,866	この経費は、国営公園等の施設の整備、維持管理等を行うために必要経費である。
1. 国営公園整備等	26,250	32,918	△6,668	
2. 都市公園事業	5,437	2,737	2,700	
3. その他	284	183	101	
(6) 自然公園等事業	7,755	12,396	△4,641	この経費は、国立公園、国民公園等の施設の整備、維持管理等を行うために必要経費である。
1. 国立公園等	4,024	6,803	△2,779	
2. 国民公園等	1,863	3,045	△1,182	
3. 自然環境整備交付金	1,807	2,488	△680	
4. その他	60	60	-	
6. 農林水産基盤整備事業費	608,052	864,913	△256,861	この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備を行うための経費である。
(1) 農業農村整備事業	332,162	514,021	△181,859	農業農村整備事業については、高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化、競争力強化のための農地の大区画化等を推進する農業競争力強化基盤整備事業、農用地再編整備事業、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進するかんがい排水事業、総合農地防災事業等を行うために必要経費である。
1. かんがい排水	101,730	120,871	△19,142	
2. 土地改良施設管理	19,053	17,102	1,951	
3. 農用地再編整備	40,098	56,848	△16,750	
4. 総合農地防災等	67,583	116,306	△48,723	
5. 農業競争力強化基盤整備等	68,021	166,763	△98,742	
6. 農村整備	7,066	8,000	△934	
7. 水資源開発	8,010	7,750	260	
8. 食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定 へ繰入	5,911	6,149	△238	
9. 補助率差額等	14,690	14,232	458	
(2) 森林整備事業	124,823	170,618	△45,795	森林整備事業については、林業の成長産業化、森林の多面的機能の持続的発揮及び森林吸収量確保のため、間伐等を実施するとともに、森林整備の効率化に必要な路網を整備することとしている。また、広葉樹林へ誘導すること等により、多様で健全な森林の整備を推進することとしている。
(3) 水産基盤整備事業	72,669	99,549	△26,880	水産基盤整備事業については、輸出の拡大等による水産業の成長産業化のための拠点漁港の流通機能強化及び養殖生産拠点整備、持続可能な漁業生産を確保するための漁場整備、漁港施設の強靱化・長寿命化を推進するとともに、漁村活性化や漁港利用促進のための既存施設の改良や生活・就労環境改善対策等を推進することとしている。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘 要
(4) 農山漁村地域整備事業	78,398	80,725	△2,327	この経費は、地方公共団体が作成した計画に基づく農山漁村地域の基盤整備のほか、整備効果を促進するためのソフト事業について総合的に支援するための交付金である。
7. 社会資本総合整備事業費	1,397,301	1,913,147	△515,846	この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策、将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業など、地域における総合的な取組を支援するための交付金である。
(1) 社会資本整備総合交付金	581,731	685,848	△104,117	
(2) 防災・安全交付金	815,570	1,227,299	△411,729	
8. 推 進 費 等	67,573	76,003	△8,430	この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な地方創生基盤整備事業に対して支援するための交付金並びに再度災害防止や安全な避難経路の確保等の防災・減災対策を強化すること及び北海道総合開発計画の効果的な推進を図ること等を目的とし、予算作成後の地域の事象に柔軟に対応するため地方公共団体等との協議結果を踏まえた事業の推進等に必要経費である。
(1) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,619	2,619	—	
(2) 地方創生基盤整備事業推進費	39,777	39,777	—	
(3) 防災・減災対策等強化事業推進費	19,971	28,401	△8,430	
(4) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費	550	550	—	
(5) 官民連携基盤整備推進調査費	331	331	—	
(6) 北海道特定特別総合開発事業推進費	4,325	4,325	—	
9. 災 害 復 旧 等 事 業 費	77,248	476,774	△399,526	この経費は、公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業及び災害関連事業を行うための経費である。
(1) 災 害 復 旧 事 業	54,083	354,234	△300,151	3年以前に発生した災害等の復旧事業については、事業の促進を図ることとし、また、当年発生災害等については、発生を見込んで復旧事業費を計上し、迅速な対応を行うこととしている。
(2) 災 害 関 連 事 業	23,165	122,540	△99,375	災害復旧事業と合併して施行する一般関連事業及び助成事業については、災害復旧事業の進捗状況を考慮して事業の推進を図ることとしている。また、山地崩壊等の災害に対しては、災害関連緊急事業により緊急に対応することとしている。
IX 経 済 協 力 費	510,547	668,675	△158,128	
(内閣府所管) (1)				
(1) 経済協力開発機構拠出金等 (外務省所管) (2)~(5)	191	189	3	
(2) 政府開発援助経済開発等援助費	163,297	163,487	△190	無償資金協力を実施するために必要な予算については、①グローバルな課題への対処、②「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、③日本経済を後押しする外交努力等に必要経費として、163,297百万円を計上している。
(3) 政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金等	151,752	151,651	101	独立行政法人国際協力機構が実施する技術協力のために必要な予算については、①グローバルな課題への対処、②「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、③日本経済を後押しする外交努力等に必要経費として、151,752百万円を計上している。

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
(4) 国際分担金・拠出金	76,783	207,550	△130,767	
1. 国際連合分担金	25,686	26,411	△725	
2. 国際連合開発計画拠出金	7,763	21,967	△14,204	
3. 世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	7,386	20,000	△12,614	
4. 国際連合食糧農業機関分担金	4,567	4,455	113	
5. 環境問題拠出金	3,568	4,253	△684	
6. 国際連合難民高等弁務官事務所拠出金	3,527	8,502	△4,976	
7. 経済協力開発機構分担金	3,147	3,003	143	
8. 国際連合教育科学文化機関分担金	3,038	3,087	△49	
9. 国際機関職員派遣信託基金等拠出金	2,752	2,552	200	
10. 人口関係国際機関等拠出金	2,250	3,153	△903	
11. 国際連合児童基金拠出金	2,087	6,211	△4,124	
12. 親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金	1,689	1,679	10	
13. その他	9,323	102,277	△92,955	
(5) その他 (財務省所管) (6)～(7)	2,257	2,456	△199	
(6) 国際開発金融機関拠出金等	30,717	57,979	△27,262	
(7) 政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	47,090	47,020	70	独立行政法人国際協力機構の有償資金協力部門が実施する、円借款等の事業規模については1,420,000百万円であり、その原資の一部として、一般会計出資金47,090百万円を計上している。
(文部科学省所管) (8)				
(8) 外国人留学生等経費	26,768	26,318	450	留学生関係経費については、外国人留学生への奨学金の給付等に必要な経費として、26,768百万円を計上している。
(厚生労働省所管) (9)				
(9) 世界保健機関分担金等 (経済産業省所管) (10)	6,407	6,636	△229	
(10) 海外市場開拓支援費	5,285	5,390	△105	
X 中小企業対策費	171,267	4,145,002	△3,973,735	この経費は、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化、経営革新・創業に向けた自助努力の促進、経営基盤の強化等の諸施策を実施するために必要な経費である。
(財務省所管) (1)～(2)				
(1) 株式会社日本政策金融公庫出資金	47,120	46,400	720	株式会社日本政策金融公庫については、信用保険等業務において中小企業・小規模事業者に対する信用補完の充実等を図るため、47,360百万円の出資を行うこととしているほか、国民一般向け業務において業務円滑化のための補給金として16,964百万円を計上している。また、中小企業者向け業務において業務円滑化のための補給金として、14,074百万円を計上している。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増 減 (△)	摘 要
(2) 株式会社日本政策金融公庫 補給金 (厚生労働省所管) (3)	13,485	15,175	△1,690	
(3) 中小企業最低賃金引上げ支 援対策費 (経済産業省所管) (4)~(11)	1,189	14,702	△13,513	
(4) 経営革新・創業促進費	43,355	3,469,776	△3,426,420	中小企業・小規模事業者が産学官連携により 行う研究開発に対する支援、商工会・商工会議 所による小規模事業者への伴走型支援、中小企 業・小規模事業者の事業再生・事業承継に対す る支援等に必要な経費として、43,355百万円を 計上している。
(5) 株式会社日本政策金融公庫 補給金	17,553	19,586	△2,033	
(6) 株式会社日本政策金融公庫 出資金	240	140,600	△140,360	
(7) 中小企業事業環境整備費	5,679	18,621	△12,942	中小企業・小規模事業者に対する信用補完の 充実に必要な経費等として、5,679百万円を計 上している。
(8) 経営安定・取引適正化費	2,353	4,351	△1,998	下請取引の適正化のための監督体制の強化、 各都道府県に設置した「下請かけこみ寺」にお ける取引に関する相談対応、価格交渉力強化に 向けた支援等のために必要な経費として、2,353 百万円を計上している。
(9) 独立行政法人中小企業基盤 整備機構運営費	17,593	217,896	△200,303	この経費は、独立行政法人中小企業基盤整備 機構に対する運営費交付金として、17,593百万 円を計上している。
(10) そ の 他	22,701	122,896	△100,195	
(11) 独立行政法人中小企業基盤 整備機構出資金	—	75,000	△75,000	
XI エ ネ ル ギ ー 対 策 費	875,642	1,266,431	△390,789	この経費は、エネルギーの長期的・安定的な 供給を確保するため、エネルギー需給対策の推 進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施 策を実施するために必要な経費である。
(1) 国際原子力機関分担金等	5,055	4,754	301	
(2) 核不拡散・核セキュリティ 関連業務等	716	736	△20	
(3) 国立研究開発法人日本原子 力研究開発機構運営費交付 金	36,380	36,380	—	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等 において、原子力利用の安全確保のための基礎 基盤研究等を行うとともに、原子力分野におけ る人材育成等を行うこととして、37,096百万円 を計上している。
(4) 国立研究開発法人日本原子 力研究開発機構施設整備費	—	380	△380	
(5) エネルギー対策特別会計エ ネルギー需給勘定へ繰入	539,544	899,162	△359,618	この経費は、石油石炭税を財源として、石油 及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を 図ることが緊要であることに鑑み講じられる措 置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経 済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネ ルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であ ることに鑑み講じられる措置を実施するエネル ギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に 充てるため、一般会計からエネルギー対策特別 会計エネルギー需給勘定へ繰り入れることとし て、539,544百万円を計上している。

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘要
(6) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	293,947	325,019	△31,071	<p>この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)の規定による交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れることとして、293,947百万円を計上している。</p> <p>なお、このうち47,000百万円は中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構への資金交付に充てるためのものである。</p>
XII 食料安定供給関係費	1,270,121	1,769,946	△499,825	<p>この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために必要な経費である。</p>
(1) 新事業創出対策費	969	61,235	△60,266	
(2) 農林水産物・食品輸出促進対策費	9,115	66,168	△57,053	
(3) 消費者・食農連携深化対策費	240	20,612	△20,372	
(4) 食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,351	8,426	△74	
(5) 食料安全保障確立対策費等	136,059	121,620	14,439	<p>この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ等に必要な経費である。</p> <p>4年度においては、米の備蓄の運営等のために必要な食料安定供給特別会計への繰入れ等として、136,059百万円を計上している。</p>
(6) 担い手育成・確保等対策費等	360,781	392,438	△31,658	<p>この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業共済事業等を実施するために必要な経費である。</p> <p>4年度においては、経営所得安定対策に係る交付金、農業共済事業における再保険金等の円滑な支払のための食料安定供給特別会計への繰入れ等として360,781百万円を計上している。</p>
(7) 農地集積・集約化等対策費	46,398	53,605	△7,207	<p>この経費は、意欲ある農業者への農地集積の推進等を図るために必要な経費である。</p> <p>4年度においては、農地中間管理機構等による農地の集積・集約の加速化に対する支援や農地集積を図りつつ高収益作物への転換等を推進することとし、46,398百万円を計上している。</p>
(8) 農業生産基盤整備推進費	26,861	27,271	△410	<p>この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために必要な経費である。</p> <p>4年度においては、農業水利施設の長寿命化や防災・減災に係る機動的な対策等を推進することとし、26,861百万円を計上している。</p>

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘 要
(9) 国産農産物生産基盤強化等 対策費等	431,773	626,876	△195,103	この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化等を推進するために必要な経費である。 4年度においては、水田における新市場開拓用米や野菜等の高収益作物への転換等を一層推進するための水田活用の直接支払交付金の交付、産地の持続的な生産力強化を図るための持続的生産強化対策事業等を実施することとし、431,773百万円を計上している。
(10) 農業・食品産業強化対策費	12,566	23,244	△10,678	
(11) 農林水産業環境政策推進費	623	2,656	△2,032	
(12) 農村整備推進対策費	77,593	77,344	249	この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために必要な経費である。 4年度においては、地域共同で行う多面的機能を支える活動、中山間地域等における継続的な農業生産活動等を支援することとし、77,593百万円を計上している。
(13) 農山漁村活性化対策費	19,823	22,475	△2,652	この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために必要な経費である。 4年度においては、鳥獣被害防止対策を実施するとともに、農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を推進することとし、19,823百万円を計上している。
(14) 6次産業化市場規模拡大対策費	—	8,294	△8,294	
(15) 農山漁村6次産業化対策費	—	1,001	△1,001	
(16) 森林整備・保全費等	21,502	21,534	△32	この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために必要な経費である。 4年度においては、森林の保全管理や森林病害虫等による被害の抑制の取組等を推進するとともに、国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分等を実施することとし、21,502百万円を計上している。
(17) 林業振興対策費	5,683	5,958	△275	
(18) 林産物供給等振興対策費	2,514	2,982	△468	
(19) 森林整備・林業等振興対策費	7,384	29,817	△22,433	
(20) 水産資源回復対策費等	29,438	34,276	△4,838	この経費は、国内の資源管理の高度化や国際的な資源管理の推進等を図るために必要な経費である。 4年度においては、資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる高度化等を図ることとし、29,438百万円を計上している。
(21) 漁業経営安定対策費等	48,318	134,757	△86,440	この経費は、漁業経営安定対策の着実な実施と水産業の成長産業化等を図るために必要な経費である。 4年度においては、適切な資源管理と漁業経営の安定の確立のため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象とした収入安定対策等を実施するとともに、漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するための漁業構造改革総合対策事業等を実施することとし、48,318百万円を計上している。

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
22 漁村振興対策費	4,439	8,127	△3,688	
23 水産業強化対策費	2,655	2,655	—	
24 その他の他	17,038	16,576	461	
XIII その他の事項経費				
〔その主なものを掲載したので 合計と内訳は一致しない。〕				
1. 情報システム関係経費 (デジタル庁所管)	460,053	393,075	66,979	この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、情報システムについて一元的な統括・監理を実施し、情報システムの統合・共通化、情報連携及び利用者目線での行政サービス改革等を一体的に推進するために必要な経費である。
2. 参議院議員通常選挙費 (内閣府所管) (1)	60,924	—	60,924	この経費は、参議院議員の任期満了(4年7月25日)に伴う参議院議員通常選挙に必要な経費である。
(1) 参議院議員通常選挙取締経費 (総務省所管) (2)~(4)	84	—	84	(注) (1)~(6)のほか、デジタル庁に一括計上している情報システム関係経費がある。
(2) 参議院議員通常選挙の管理執行	59,879	—	59,879	
(3) 参議院議員通常選挙の啓発推進	476	—	476	
(4) 参議院議員通常選挙の開票速報 (法務省所管) (5)	114	—	114	
(5) 参議院議員通常選挙取締経費 (外務省所管) (6)	109	—	109	
(6) 在外選挙の投票実施	262	—	262	
3. マイナンバー関係経費 (内閣府所管) (1)	133,328	164,204	△30,876	この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために必要な経費である。
(1) 特定個人情報監視・監督等業務費 (デジタル庁所管) (2)	131	1,660	△1,528	(注) (1)~(9)のほか、デジタル庁に一括計上している情報システム関係経費がある。
(2) 個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費 (総務省所管) (3)~(7)	472	870	△399	
(3) マイナンバーカード普及推進事業費	102,721	126,948	△24,227	
(4) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	3,232	4,959	△1,727	
(5) マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費	493	8,241	△7,747	
(6) 地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	—	2,052	△2,052	
(7) その他の他 (法務省所管) (8)	108	48	60	
(8) 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	15,690	7,214	8,476	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増 減 (△)	摘 要
(厚生労働省所管) (9)				
(9) 社会保障・税番号活用推進事業費	10,480	12,212	△1,732	
4. 地方創生推進費 (内閣府所管)	62,423	108,473	△46,050	この経費は、「地域再生法」(平17法24)等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に要する経費に対して支援するための交付金である。
5. 沖縄振興費 (内閣府所管)	106,686	136,061	△29,374	この経費は、沖縄の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な沖縄の振興に必要な施策の推進を図るための経費である。 なお、沖縄振興費には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものがあり、総額として257,333百万円(3年度当初予算額291,212百万円)を計上している。これに自動車安全特別会計空港整備勘定計上分を含め、沖縄振興予算全体としては、268,399百万円を計上している。
6. 北方対策費 〔内閣府所管、外務省所管〕 及び国土交通省所管	2,208	2,193	15	この経費は、独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金など北方領土問題に関する啓発、北方四島における日露共同経済活動等を行うために必要な経費である。 なお、北方対策費には中小企業対策費及び食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として2,406百万円(3年度当初予算額2,356百万円)を計上している。
7. 青少年対策費 (裁判所所管) (1)	72,958	82,377	△9,419	この経費は、健全な青少年活動の助成等のために必要な経費であり、青少年矯正施設の設置運営、独立行政法人国立青少年教育振興機構の運営、青少年教育の振興及び青年の国際交流等に要する経費を計上している。 なお、青少年対策費には保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費及び食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として89,009百万円(3年度当初予算額90,907百万円)を計上している。
(1) 少年事件処理経費 (内閣府所管) (2)~(4)	7	7	-	
(2) 子ども・若者育成支援推進経費	227	198	29	
(3) 青年国際交流経費	1,328	152	1,176	
(4) 青少年防犯関係経費 (法務省所管) (5)~(8)	390	432	△43	
(5) 青少年事件処理経費	260	254	6	
(6) 矯正施設経費	31,837	33,250	△1,413	
(7) 更生保護活動経費	18,198	18,734	△536	
(8) その他 (文部科学省所管) (9)~(12)	788	965	△177	
(9) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,405	13,059	△4,654	
(10) 独立行政法人国立女性教育会館運営費等	526	911	△385	
(11) 芸術文化等の振興	7,034	10,483	△3,449	
(12) その他 (厚生労働省所管) (13)~(14)	52	8	44	
(13) 勤労青少年の育成、福祉増進対策	79	88	△9	
(14) 職業訓練経費	3,827	3,837	△10	

10. 令和4年度一般

主要経費別	4年度 予算額	3	増減(△)	摘 要
8. 文化関係費 (文部科学省所管)	104,735	193,928	△89,192	<p>この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に必要経費である。</p> <p>芸術文化等の振興については、文化芸術による創造性豊かな子供の育成、文化芸術創造活動への効果的な支援等を実施することとして、22,878百万円を計上している。</p> <p>文化財保護の充実については、文化財修理の抜本的強化・防災対策等の充実、史跡等の保存整備・活用等を実施することとして、44,497百万円を計上している。</p> <p>国立文化施設関係については、独立行政法人国立美術館運営費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費等に必要経費として、29,258百万円を計上している。</p> <p>(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。</p> <p>なお、文化庁予算(文部科学省所管)には科学技術振興費及びその他の事項経費があり、総額として107,282百万円(3年度当初予算額107,455百万円)を計上している。</p>
(1) 芸術文化等の振興	22,878	92,656	△69,778	
(2) 文化財保護の充実	44,497	61,420	△16,923	
(3) 国立文化施設関係	29,258	32,380	△3,123	
(4) その他	8,103	7,471	632	
9. 国際観光旅客税財源充当事業費 (皇室費) (1)	9,000	28,129	△19,129	<p>この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために必要な経費である。</p> <p>ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費については、顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の運用、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等に必要経費として、3,611百万円を計上している。</p> <p>我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費については、戦略的な訪日プロモーションの実施等に必要経費として、826百万円を計上している。</p> <p>地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費については、三の丸尚蔵館の整備、新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化、文化資源を活用した観光コンテンツの造成、訪日外国人旅行者の誘客に向けた国立公園の環境整備等に必要経費として、4,563百万円を計上している。</p> <p>(注) 計数中には、科学技術振興費に計上されているものが含まれている。</p>
(1) 国際観光旅客税財源宮廷に必要な経費 (国土交通省所管) (2)~(8)	905	3,935	△3,030	
(2) 国際観光旅客税財源出入国管理業務に必要な経費	2,905	3,822	△917	
(3) 国際観光旅客税財源輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	400	424	△24	
(4) 国際観光旅客税財源文化資源の活用に必要な経費	2,205	6,936	△4,732	
(5) 国際観光旅客税財源観光振興に必要な経費	384	7,538	△7,155	
(6) 国際観光旅客税財源国立公園等資源の整備に必要な経費	2,201	4,242	△2,042	
(7) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金に必要な経費	1	708	△707	
(8) 国際観光旅客税財源観光情報的高度化のための技術開発に必要な経費	-	522	△522	
10. 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入 (農林水産省所管)	19,949	21,783	△1,834	<p>この経費は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。</p>
(1) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	1,184	13	1,171	
(2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	18,764	21,770	△3,006	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘 要
11. 自動車安全特別会計へ繰入 (国土交通省所管)	5,400	5,486	△86	この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等の規定する運用収入に相当する額の一部を同法等に基づき自動車安全特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。
XIV 東日本大震災復興特別会計への繰入	82,931	4,254	78,677	復興費用等の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」(平19法23)等に基づき、82,931百万円を一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れることとしている。
XV 新型コロナウイルス感染症対策予備費	5,000,000	5,000,000	—	今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済動向を踏まえ、必要な対策を講じるため、計上することとしている。
XVI 予 備 費	500,000	500,000	—	予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。